

のり漁場栄養塩情報(第1報)

宮城県のり養殖安定化対策本部

栄養塩分析の結果(平成29年9月13日採水)をお知らせします。

- 三態窒素濃度は、2.2～6.4 $\mu\text{g-at}/\text{l}$ で、各調査点とも低めとなっています。
- リン酸態リン濃度は、0.2～0.5 $\mu\text{g-at}/\text{l}$ で、各調査点で基準値※程度となっています。

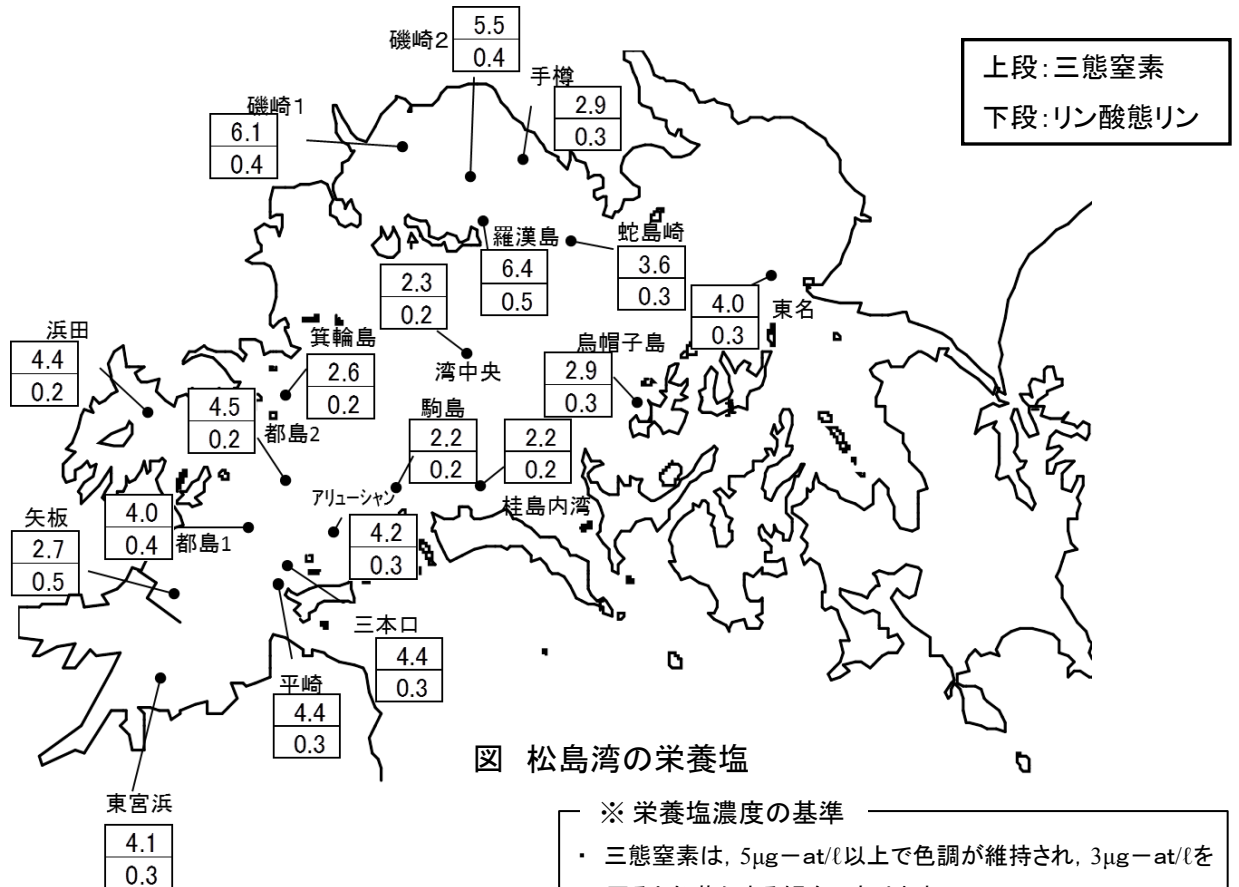


図 松島湾の栄養塩

※ 栄養塩濃度の基準

- ・ 三態窒素は、 $5\mu\text{g-at}/\text{l}$ 以上で色調が維持され、 $3\mu\text{g-at}/\text{l}$ を下回ると色落ちする傾向にあります。
 - ・ リン酸態リンは、 $0.2\sim 0.5\mu\text{g-at}/\text{l}$ がのり養殖に最低限必要な濃度となっています。
- (水産用水基準(単位: mg/l)を基に、 $\mu\text{g-at}/\text{l}$ に換算し、小数点以下第2位を四捨五入)

(調査時間 8:30～11:00 満潮～下げ潮)

参考

のり研幹事採水結果

漁場	採取月日	三態窒素	リン酸リン
新免	9月13日	0.9	0.1
生草	9月13日	1.0	0.1

・本情報は、水産技術総合センターのホームページでもご覧になれます。

ホームページアドレス <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/mtsc/>

次回の発行は9月20日(水)を予定しています。

調査機関及び問い合わせ先 TEL

水産技術総合センター: 0225-24-0130

仙台地方振興事務所水産漁港部: 022-365-0192

宮城県漁協(七ヶ浜町水産振興センター)022-357-2543